

パブリックコメント意見一覧「芸術文化創造センター管理運営実施計画骨子案」

■管理運営実施計画 骨子案について

1. 管理運営実施計画策定の位置付け

No.	意見	市の考え方	区分
1	「文化」の捉え方は時代・人によって大きく異なる。画一的・限定的企画では市民の為に感じないと感じた。同じ内容の繰り返しでまとまりが無く、具体性に欠けている。実際の利用に即した施設を希望する。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
2	題記の骨子案は十分検討されていると存じます。何かの学術論文の様で正直疲れました。これを原典とするならもっと要点をまとめたガイドブック的レベルの方が読む側に理解し易く関係者が同一レベルで考えや方針を理解し活性化が促進すると存じます。	各項目の概要を記した「管理運営実施計画 概要版」を策定する予定です。	B 修正・追加
3	公共施設建設に、人口20万人、年間予算600億円、地理的な条件、市民の特性、近郊市町の特性、その他多くの自治体の持つパラメータが存在するなか、その規模の運営に適した条件にもう少し説明が欲しいように思われます。多くの市費を投じて得られる効果が計画どおりであるかという点にも通じるようです。	芸術文化創造センターの規模に関しましては、前ホール計画から引き継いだ部分を効率化し、施設仕様を上乗せした上で「基本構想」「基本計画」「管理運営基本計画」へと進めております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	D 参考

2. 芸術文化創造センターの役割

No.	意見	市の考え方	区分
4	文化の振興をブリの森、樹の成長にたとえて、成長していくイメージの計画になっているところが良いと思います。	文中のブリは、豊かさの象徴であり、文化事業を通して市民の皆様が享受する、豊かな生活を表しています。豊かさの根拠として、育てる土壌や資源があり、循環している様子を比喩として表現いたしました。	A 盛り込み済
5	「4つの使命（ミッション）」ブリの森プロジェクトを例えに出されているが、木が人や子供、人材で、森が団体や集団、イベント、海が街の文化や人の心の豊かさかと思ったのだが、文末でたくさんのブリと子供の笑顔をかけているが、意味がいまひとつわからない。 ブリは森や海が豊かなことの副産物だと思うのだが、町の人の心が豊かになることの産物が子供の笑顔だと言っているのだろうか。 個人的には心の豊かさや笑顔はイコールなのだが、文化政策課の中で言わんとしているところの木はなんなのか。森はなんなのか。海はなんなのか。ブリはなんなのか。 あくまでもイメージを伝えたいだけなのかとも知れないが、骨子に載せる説明としてはもう少し具体的なわかりやすい文章にしたい。	本文中では、より具体的で分かりやすく表現できるよう、修正します。	B 修正・追加
6	小田原市内だけでなく、県西地域をカバーできる施設として、事業も広報も行ってほしいと思います。そうすれば、小田原市だけの財政で考えるのではなく、少なくとも利用者の分母は増え、にぎわう施設となると思います。	事業・広報の考えとして、広域的な視野を持って展開することを追加します。	B 修正・追加

7	文言の中には「ゼロから」「創造」とこれからの事ばかりが述べられているが、今までの積み重ね、歴史、先人たちが築いてきた文化について触れられていないことが誠に残念。	第2章(3)①において触れております。小田原は地域性として歴史的文化や人材が豊かにあるため、先人たちの遺したものを今後の運営や事業に取り入れ、活かしてまいります。	A 盛込み済
8	イラストの中の文言は市民ホール、イラストの中では芸術文化創造センターこのイラストの示すところはなんなのか。表現はなるべく統一して欲しい。	表記については統一します。「市民ホール基本計画」「管理運営基本計画」中より引用した部分につきましては、原文引用としております。	B 修正・追加
9	もし仮にネーミングライツなどを使うのであれば契約期間をアメリカのように長期契約とすること、入札最低金額を採算が合うように設定、正式名称ではなく「愛称」としての命名権とするのが良いかと思う。またその際は額面上の金額以外の付加価値も考慮の対象として欲しい(企業協力など)。	ネーミングライツにつきましては、費用対効果等を勘案しつつ、市民の皆様のご意見や想定される企業などを慎重に検討し、判断してまいります。	C 検討
10	呼称について「芸術文化創造センター」ではいかにも堅苦しく、言わんとすることはわかるが、とても文化力、創造力、感性が高まるとは思えない。開館の際にはそれにふさわしい名称に変わっている事を期待する。	呼称・愛称等の公募につきましては、センター落成前に行う予定です。「芸術文化創造センター」という呼称に関しては、「管理運営基本計画」策定のおりに、施設を目指す方向性にふさわしいものとして命名いたしました。また、センター内の各施設の呼称につきましては、今後の検討課題とします。	A 盛込み済
11	個人として愛称や通称などは市民が自然に呼び始める名前が良いように思う。例えば公募して愛称や名称が決まったからといって市民がそう呼ぶとは限らない。そういう前例は小田原市にもあるので、それを踏まえて再度考えていただきたい。		A 盛込み済
12	“芸術文化創造センター”という名称は、いずれニックネームを募集することが必要と思いますが、“芸術”“芸術文化”そして“文化”の3つの言葉を整理して考えなければならぬと思います。文化という広い概念でこのセンターの管理運営を考えるのか、芸術文化という定義づけられた範囲で考えるかという違いがあると思うからです。		A 盛込み済
13	(4) 創造スタッフ室だが、これはわざわざ創造スタッフ室とする必要はあるのだろうか。むしろ管内のフリースペースや緒室すべてが創造空間と云う考えでよいのではないか。この部屋は制作室なり作業室でよいのではないか。		C 検討
14	「小田原市の文化状況」の中でも書かれているが、まず地元の人が地元の歴史、郷土史を知らな過ぎる。またこれは役所などで働く公的機関の職員にも言えること。「4つの使命(ミッション)」の中でも書かれているが、年齢に限らず地元の歴史を深く学ぶことにより地元の文化と郷土愛を育てて欲しい。ただし、史実と物語を混同してはならない、事例で出すと「風魔忍者が小田原にいた」などと歴史の裏付けもないことを平気で言うような事はまずもってしてはならない。風魔忍者を町おこしに利用するには大いに賛成するが、物語は物語、歴史は歴史とちゃんと分けて考えていただきたい。歴史や文化を町の人に再び浸透させるにしても、このような間違えた知識は浸透させないで欲しい。	正しい歴史認識に基づき、地域性を踏まえた事業展開として、地域の文化資源の発掘・活用事業を実施し、市民の皆様とともに学んでまいります。	D 参考
15	「鑑賞事業」「参加事業」「地域発信事業」の三つの事業については、事業の前に授業が必要なのではないか。まず地元の事をよりもっと知るところから始めて欲しい。		A 盛込み済

16	<p>「芸術文化創造センターの4つの使命（ミッション）」の中の‘育成普及’と‘鑑賞の提供’についてだが、よく小田原のイベントなどで「本物を見せる」的なお題目を目にすることが多い 主催者の意気込みなのかも知れないが、果たして本物とは何なのか。本物の芸術とは何なのか。本物のアートとは何なのか。 くれぐれも子供や一般市民に向かって「これが本物だ！」なんて押し付けるのどうかと思う。芸術に関して製作者の自己主張は望むべきものだが、鑑賞側にそれを押し付けられるのは御免こうむりたい。</p>	<p>本計画の本文中には「本物の芸術」という表現には触れておりませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>	D 参考
17	<p>むしろ子供や鑑賞者が自分にあった、自分の琴線に触れた自分なりの本物を見つける手助けができるような流れやイベント、仕組みを考えていただきたい。 特に現代においてアートやカルチャーは多種多様多岐に広がっている。 なので、つとに鑑賞者には「自分で選ぶ」、そして文化創造センターには鑑賞者が「選べる」企画に努めて欲しい。</p>	<p>芸術文化創造センターが実施する事業に関しましては、市民の多様なニーズに応えられる事業展開を実施してまいります。</p>	D 参考
18	<p>「芸術文化創造センターのコンセプト図」の中に商工会、企業、地域経済を巻き込む的な図が示されているが、今現在は巻き込むどころか真っ向から建設計画に反対されていると思われる。何度か市民ワーキングや説明会の際のアンケートにワーキングなどの席に来てくれるような手立てをと述べてきたが叶わなかった。 今後、いかに巻き込んでいくか、交流を図っていくかなどの策があるのか無いのか、実行するのか。しないのか。非常に心配するところ。</p>	<p>公演事業に付帯してコラボレーション企画や割引のサービス実施するなど、現在行われている事業でも少しずつ実施しております。 今後もこの流れに立ち、よりお客様・地域の商店などに、芸術文化とともに生きるライフスタイルを提案し、浸透させてまいりたいと思います。</p>	A 盛り込み済
19	<p>センター運営管理で最も考えねばならない問題とは、「では、若い人の機会をどう作るのか。」にあると考えられます。今現在、既に演劇や音楽、アートに取り組んでいる若い人たちへ、何をどう支援していくか、の具体策が何も策定されていません。彼らが創造する場、発表する場、交流する場、の「若い人への場づくり」支援こそ、文化の継続性を担保する上で、最も重要な施策ではないでしょうか。 文化の担い手の継続性をどう担保していくのか。全ての年齢層、特に次世代の文化の担い手である若者たちが、オープンであると感じて集い、彼ら独創的な自主事業が次々と企画され易くなるような施策を打つことこそ、行政側（センター側）が諸団体と離れて、考え実施せねばならない役割だと思います。</p>	<p>将来を嘱望される若手育成事業に関しては、今後の運営の検討課題とさせていただきます。 現在でも「文化創造活動担い手育成事業」として、鑑賞・人材育成など幅広い分野で事業を実施しております。</p>	A 盛り込み済
20	<p>「芸術文化創造センター」として、こうありたいという理想を見せられた印象です。しかし言葉が多く、分かりにくい。意味の伝わらないカタカナ言葉を日本語でもっと簡潔に表現できないのでしょうか。</p>	<p>正案へと整える段階では、文末に注釈を追加します。</p>	B 修正・追加
21	<p>4つの使命についても市民の具体的要望について、こうしますという明確な説明があったら良かったと思います。</p>	<p>ひとつひとつの具体的な要望につきましては、「管理運営実施計画」中には触れておりませんが、「管理運営実施計画 資料編」には、市民ワーキングにて皆様から出された意見一覧を掲載いたします。</p>	D 参考

22	芸術文化の花を咲かせ、文化力を高める… 子供から大人まで…芸術文化には色々な分野があり、わくわくして・みんなで楽しめて、仲間もできる。それを多くの人に知ってもらうにはどうするか。 「難しく考えず、出来る事から実行する」 これを基本に進めて頂きたい。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
23	7ページで育成普及の項で、子供たちに言及しているが、この全世代にわたる育成活動が必要ではないでしょうか。 しも現状の課題把握を行ったならば、子供たちを育てるためには、周囲の大人の育成、成長が不可欠なことに気が付くと思われます。		D 参考
24	グローバル化で、思想や時代の空気感の浸透圧が平準化し、逆に国家や民族への指向が強くなり、偏狭なナショナリズムに陥りそうな昨今ですが、アイデンティティを地域に求めた時に、橋上駅・駅ビル・ペDESTリアンデッキ・居酒屋・カラオケ・パチンコ・・・の駅前風景、幹線道路際の大型ショッピングモールなどの、全国どこにでもある画一的な諸相ではなく、地域ならではの自然文化歴史に、拠りどころが見つけられるのではないのでしょうか。 「“思い” がない土地は、ふるさとにならない」日本の東海岸の爪痕が残ったまま3年が経ち、移転をめぐる声が新聞に掲載されていました。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
25	専門家や活動経験のある市民などの議論により、城下町ホールの際に比べれば、それなりの運営計画が出来つつありますが、専門家参加だからこそその限界を感じます。 計画案は、先進事例をつなぎあわせた「教科書的作文」で、新しい時代を切り拓くような「発明」があまりありません。これからの厳しい時代には、優良文化施設レベルのものを作っても、時とともに風化するだけです。天才的発想が盛り込まれた管理運営についての発明が必要です。文化振興ビジョンの段階からすべてやり直すべきです。	現在進行している計画そのものに対して、見直しを行う予定はありません。	E 実施困難

3. 事業

No.	意見	市の考え方	区分
26	開館記念事業について ・三沢厚彦展（彫刻） 現代彫刻界の人気作家であり、平成19年平塚市美術館での展覧会では多くの入場者があった。特に子供に人気があり親子連れが多く、アートのすそ野を広げている。小田原市内にアトリエを構え地縁もあり、オープニングにふさわしい。ただし数年先まで美術館での展覧会が入っているはずなので、アトリエの関係者を通し懇願しないと実現はむずかしいと思われます。	個別事業の内容に関しては「管理運営実施計画」中には触れておりませんが、今後の事業実施の参考とさせていただきます。	D 参考
27	個人的には長年伺っておりますオペラやクラシックコンサートの企画を、経済的に許す限り、新設ホールにおいても開催出来ますれば幸いです。		D 参考
28	小田原には歴史に残る囲碁の天才が在住なのに囲碁についてなんらおこなっていない。他の項で「小田原ゆかりの文化人材を活かし～」とあるのにこれについてはまったく遅れている。平塚では財団まであるのにだ。遅ればせながら小田原も少しずつでも囲碁を広めていくべきである。その施策のひとつとして市民ホールにて囲碁将棋の普及に努めていただきたい。		D 参考

29	開館前までには、是非とも「高校生・大学生を対象としたアート・マネージメント講座」を開催していただきたいと思います。	D 参考	
30	新しいホールで展開したいこと。 ①横浜や各市区町村で多く行われている市民参加型の芝居・ミュージカル等が立ち上げられたら良いと思います。 ②現行の市民演劇祭を“平塚市民演劇フェスティバル”←芝居屋は参加団体の様な形式にして、劇団・その顧客や関係者の交流に繋げ、更に音楽や展示（まちなか商店街）との相互交流に発展できればと思っています。 ③上記のためには、コーディネイターが必須であり、必要人材の公募は広い情報開示の上でなされて欲しいと思います。他市との協力・共存も深めたい。 ④各ジャンルごとにバラバラで（自身も）、切ないですが、個人的には自分の活動との両立は困難でもあります。	D 参考	
31	「プロのオペラ」を招聘した場合の費用は、計画を公開してほしい。同時に「藤沢市民オペラ」と比較して、この小田原で実行する場合のプラン等も同時に公開してほしい。…何故か。「オペラ」は、プロの鑑賞・市民オペラ 何れにしても膨大な資金を要す芸術で、まず資金調達目途を確立することが先決と、経験者から聞いているため。	D 参考	
32	音楽フィールド(特にクラシック畑)の声が大きく、美術サイドの反映があまり見えてこない感じがしますので、その点においての意見を書きます。 鑑賞事業としてアートの展覧会が企画されているようですが、その際 “鑑賞教育” という視点が必要だと考えます。 育成事業の一環として、学校等へのアウトリーチが挙げられていますが、学校教育の舞台芸術の鑑賞教室以外に、展覧会の鑑賞も実施していただきたいと思います。 また、地域ゆかりの歴史文化を活かした伝統芸能ワークショップも挙げられていますが、顕彰されるべき優れた美術家も多数輩出していますので、それらを採り上げた展覧会も実施していただきたく思います。	D 参考	
33	「事業の基本方針と方向性」において育成事業、鑑賞事業、参加事業、地域発信事業、交流事業、にぎわい創出事業、施設提供事業の7つの事業の基本方針が示されているが、先の項で「4つの使命」と言うのも示されている。育成普及、鑑賞の提供、芸術文化創造、施設の提供 重複しているものもあるが、基本方針と使命を分けた意味、意図はなにかあるのか。7つの中でさらにその4つは力を入れてやるということなのか。優劣をつけるものなのか。	「4つの使命」は芸術文化創造センターが果たすべき役割、「7つの事業方針」は、その使命を達成するための手段として表現しました。	A 盛り込み済
34	8ページ、14ページ及び16ページでの7つの事業基本方針について、7ページの4つの使命とどう結びつくかを具体的に提示する必要があるかと思います。	A 盛り込み済	
35	「育成事業」の中に(1)の②と(3)自主事業の基礎作りの中の育成の中でアーティストの育成と書かれているが、例えば特定のアーティストや事務所、団体などに対する優遇処置などの具体的な案などはあるのか。どのような形で育成を考えているのか。具体的「なにか」を示し応援していくべきだと考える。 税金の優遇、住まいの提供、発表の場の提供などまで考えているのか。 例えば杉並区におけるアニメーション関係の会社などへの事例などは参考にされたりするのか。	現在、小田原市では「文化創造活動担い手育成事業」として、鑑賞だけでなく人材育成も視野に入れた、将来の担い手作りを行なっております。いただいたご意見は、今後の事業実施の参考とさせていただきます。	D 参考

36	小田原市に縛るのではなく、世界への雄飛の場としての小田原、市民ホールとして欲しいし、そうであって欲しい。 それによりワールドワイドに活躍できるアーティストの育成へと繋げていただきたい。 小田原からの発信ではなく、世界から小田原を発信できるようなアーティストなどの育成に努めていただきたい。		D 参考
37	(3) 自主事業の基礎作りの中の育成の中で子供たちへ事業に特に力を入れるとの記載がある。 それ自体には問題はなく賛成なのだが、子供でもなく大人でもない大学生や高校生、大学卒業したての20代などの若手への育成の場、発表の場などについても考えていただきたい。幼少期などの子供の時期を芽生えとし、発芽を促す事業ももちろんなのだが、芽生えから開花まではしっかりと「同じように」「特に」力を入れていただきたい。		D 参考
38	秦野や厚木では、会館が若手演奏家をオーディションして、演奏会などで取り上げる事業を行っている。小田原にも同様に才能ある若手演奏家がいると思うので、ぜひ発掘してほしい。 発掘や支援にあたっては、市民による応援サポーターのようなものを組織してはどうか。3年や5年といった期間を決めて継続的に支援したり、年度末に入れ替えオーディションをしたりして、緊張感のある支援システムができるとよい。できるならば、現在、活動している文化団体との利害が絡まない、新しい流れができるとよい。現存の文化団体は考え方が固定し、フレッシュさが無い。		D 参考
39	④の中の発信事業と⑦の中の発信事業との明確な違いは何か。	④は、「文化情報発信ワークショップ」等の成果物として、フリーペーパー等で地域の魅力を伝える事業、⑦は、施設利用者のための情報（毎月の催物等）の発信です。	A 盛り込み済
40	「市民参加制作事業から地域の魅力発信へ」の中での芸術家ならではの視点とあるが、芸術家のレベルや知名度、作風などによるところが多いと思われる。また世間に賛否をかもすような作品だった場合に世間から作者を守れるのか。しっかりとメリットデメリットも考えていただきたい。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
41	「市民参加制作事業 実施の展開」 この図だが地域のスポンサーが抜けているのではないか。応援者と云うくりになるのか。	「スポンサー」を追加いたします。	B 修正・追加
42	出会うことにより何かが生まれ、それを育てることもあると考える。それなのに最初から実施の展開は「こうだ！」と印象つけてしまうのはいかがなものかと思う。	図は想定されるモデルを書いたものであり、イメージとして記載いたしました。	D 参考
43	(4) 事業計画には市民のニーズや提案を反映させてとあるが、市民ワーキングのように市民の意見を聞きすぎても大変なことになってしまうかと思われる。逆に小田原とは関係のない専門家の意見を聞きすぎて「ほかの事例ではこうだから」と云われると他の真似のようになってしまい新たなものが創造されるのか疑問に思ってしまう。	意見のすり合わせについては、時間と経験、発想が必要です。自主事業についても管理運営ルールについても、柔軟性を持って運用してまいります。	D 参考

44	「開始前の事業展開」にアウトリーチで芸術系の大学との連携とあるが、これは芸術系に絞ってしまうのはもったいない、またアウトリーチだけに絞るのももったいない。ワークショップであったり、演奏であったりを小田原でおこない関係性を深めたり、小田原を知ってもらうことも重要と考える。	芸術系大学のみとせず、今後の多様な連携を想定して、加筆修正いたします。	B 修正・追加
45	②「方向性」の中にセンターの持つ機能を多くの市民に伝える事業とあるが、既存の市内の施設の機能も伝えきれていないという事実と反省の上に事業を展開していただきたい。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
46	「開館～初期の事業計画」市民企画提案事業とあるが、この事業の流れこそ図でしめしていただきたい。またこの企画提案事業は今現在小田原市で主催が小田原市でないものはすべてこれに当てはまるものなのか。	市民企画提案事業の流れに関しては、今後の検討課題とさせていただきます。	C 検討
47	③定着期の中の「方向性」に芸術文化の日常生活への浸透とあるが、逆に非日常の中にある異質な芸術やカルチャーなどもホールでは提示していただきたい。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
48	(5) プレ事業及び開館記念事業についてだが、これは今すぐにもでも検討を始めてよいのではないかと。 平等な実行委員組織を作り市民ワーキングであげられた企画でジャンルを絞り実現可能なものをプレ事業にあててはどうか。実行委員は市民ワーキングの出席率の高い人から希望する人を選択し、そののちに他から補充する数段階を踏んでどうか。 市民公募はそれで足りないものを補充する形でよいのではないかと。 市民ワーキングにはなにかやりたいことがあって参加した人が多い。	プレ事業、開館記念事業及び市民会館クロージング事業につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。	C 検討
49	最も重要なことは、開会セレモニーにあるのではなく、「開館後の5年間で、どうセンター運営の仕組みと諸事業を定着させられるか。」にあると考えます。そして、そのためにプレ事業で何を仕込んでおくかが重要だと考えます。 市民参加には、管理運営の主体性・自主性が絶対に必要である、という点に注目すべきであるということこそ、言いたいのです。		C 検討
50	クロージングイベント計画をスタートさせる …オープニングイベントのテストとして活用できるので是非実現してほしい。		C 検討
51	以前にも提案しましたが、検討委員を中心に音楽・展示・演劇など、自主的な「さよなら、市民会館」と名を付け、やってみてはと思います。開館迄あまり時間もなくなってきました。実践の中で学びながら、改善してはみてはどうでしょうか。		C 検討
52	重要なのは「教育」であるが、それを実施する人材とその先の伝承を支援しなければならない。「人」のために価値ある箱を作って頂きたい。	重点事業のひとつとして、「中間支援人材育成事業」「教育普及事業」にも取り組んでまいります。	A 盛り込み済
53	P 12～13の開館前事業展開 現在行われているさまざまな取り組みが、大きな流れにむかってのひとつひとつであるということが、もうひとつよく見えにくいように感じます。気を付けてみればわかるのですが、今後はもっと目立つようにしていただきたいです。	「開館前から開館後の事業展開」の図を、ひとつの流れとして修正しました。	B 修正・追加

54	長期間の見通しをたて、段階をふんで、事業等の質を高めていくことは大切なことだと思います。ただあくまで計画ですから、柔軟に対応してほしい。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
55	P10に関連して…近年自主事業が減少して…とあるが、その辺の原因はどこにあるのか、検討されて、3つの柱が生まれたと解釈してよろしいでしょうか。	ご指摘の通りです。	A 盛込み済
56	「アウトリーチ」のグループ紹介等(グループ名・活動実績…訪問先)の一覧表。	今年度実施のアウトリーチ事業につきましては「管理運営実施計画 資料編」に記載いたします。	A 盛込み済
57	「アウトリーチ」には、「行きます・します」に対し「やって下さい・来て下さい」が一致して成立します。その意味では、「市報」等を活用した更なるPRをすべきと考えます。	アウトリーチの受け入れに関しては、過去の事例を参考資料としながら、先方の希望とすり合わせ・ヒアリングを密に行い、最適な規模で実施してまいります。	D 参考
58	「アウトリーチ」が文化芸術の活性化に占める役割は大きい。受け入れる幼児施設や、小・中校等に関し本市の教育委員会はどのように考えているか、横の連携が大切と感じる。		D 参考
59	三の丸小・新玉小に「神奈川フィル」がきて演奏した。「小田原フィル」は問合せがなかったのか、あったが平日のため対応できなかったのか、今後のための調査が必要。こういうことを当事者間で事実確認しておくことが、今後のアウトリーチ計画に生かされると考えます。	アウトリーチに関しては、基本的に教育普及プログラムのノウハウと、子どもたちや市民と対話ができるコミュニケーション能力を持つ芸術家・芸術団体に実施依頼することとしています。	A 盛込み済
60	アウトリーチを市文連組織に呼びかける。…反応がなければ一般公募		A 盛込み済
61	FMおだわらと共同事業 特にコンサートなどに参加できない人のために後日放送など	様々な放送・メディア等、民間の団体との提携、連携を視野にいたした運営を行う旨を追加します。	B 修正・追加
62	チケット入手のしやすさの向上	県西地域を視野に入れることで、プレイガイドの拡大などチケット購入の選択肢を広げることを検討します。	C 検討
63	9ページでは、市の文化政策と芸術文化創造センターの仕事をAとBCDで区分して、市の文化政策については、明確な結びつきを記載していませんが、A市の文化政策はDの施設提供も含めてとらえられるべきであり、芸術文化創造センターが、市の文化活動の発信センターとして位置づけられるならば、より密接なつながりが記載されるべきと思われます。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
64	17ページ②開館事業の開館公演については、市民主体の事業を実施とありますが、それも重要ですが、内外に発信するためにも、芸術文化の完成度の高いものでなくてはならず、市民主体にこだわりすぎて、その完成度を下げることのないように、“完成度”と市民主体の両面のバランスを図るべきだと思います。	幅広いジャンルの質の高い公演を提供してまいりたいと思います。	D 参考
65	市民企画も勿論ですが、今迄ホールが古い為に来場されなかった人も自主企画で沢山呼んでほしいと思います。		D 参考

66	<p>アウトリーチとして学校に文化政策として質の高い文化を提供するのはそれなりの効果はあります。でも、学校生活全体あるいは子ども達の暮らし全体からすれば、小さな出来事です。もっと深く学校と文化政策が一体化して、特に教科活動の領域まで踏み込むべきです。</p> <p>課外の特別活動として子ども達が鑑賞事業に参加するのではなく、芸術科の科目授業としてホールで鑑賞をして、科目授業として位置づける事もできます。感想を課題としてかいてもらい、評価の対象にできます。将来の芸術評論家を育てるかもしれません。</p> <p>独自にホールの施設をもっている私学や大学附属高校などもありますが、そこでの文化祭は、生徒達による文化活動の企画運営と発表を総合的に学べる実践の場です。ホールでの発表の企画運営を生徒の科目授業として行えば、きわめて高能率に将来の文化活動の担い手を育成できます。文化政策として、たかだか一室の創造スタッフ室をあてがわれた一部の市民の活動とは比べものにならない効率性を持ちます。</p> <p>また、音楽解説を名人的に行える音楽のスーパーティーチャーや、古典芸能の名解説をする国語教師による正式の授業を一流のアーティストとの組み合わせでホールで行なうこともできます。それを一般市民も聴講者とすれば、鑑賞者を広げる事になります。学校教育特に教科授業での出会いが、未知の分野への接点になることは多いのです。</p> <p>行政や市民団体が子ども達向けに、部分的に教育活動をして、その広がりや有効性は限られます。子ども達の生活全体は、学校、習い事、家庭生活、マスメディアの聴取などと広大で、この計画案で想定する育成事業は小さな部分にしかありません。そこに予算を投入する事が全体として有効かどうか考慮するべきです。</p> <p>教育資格制度や様々な法政上の問題はあるにしても、教育行政と文化行政を超えていくのが統合的政策です。表面的な「アウトリーチ」などの用語を用いる程度の部分的な芸術教育活動でなく、さらに有効な活動を狭義の教育・文化政策を超えた統合的文化教育活動政策としていくべきです。急激な試行は難しいにしても、将来の目標としておき、それへの途上の活動として学校アウトリーチ事業などを位置づけるだけでも、現在の計画案は別の形になります。</p> <p>アウトリーチは芸術「業界」からみての教育への働きかけであり、成果は限られたものです。教育業界では、地域資源の活用としてなど別のアプローチで教科への外部リソースの取り込みを模索しています。独立した業界どうしの「連携」を図るのではなく、文化の推進のための教育と実行と統合的に考えて今後50年は使われる施設の管理運営の計画をたてるべきです。そのためには文化政策立案に最初から現場の教員や教科研究の組織なども加わっている事が望ましかったのです。ごく限られた一部の市民と特定分野の専門家による議論では、今後の50年を見据えた計画は策定できません。</p> <p>一例としてアウトリーチを取り上げましたが、本計画案は、その他の項目についても文化政策「業界」としての一方的な立場での作文で、広範な実際の全市民の動きを反映していません。</p>	<p>今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>D 参考</p>
----	--	-------------------------	-------------

67	<p>行政が文化活動に関わる意義について 市民自治との関係・補完性の原理について</p> <p>本来行政は文化芸術に関わるべきではないとの論もあります。芸術は本来反社会的な享乐的要素をもち、民の活動領域です。でも、福祉の場や町の活性化、困難な教育現場の改革などに文化芸術が強い力を発揮する事あります。そのような、分野での困難解決の手段としての文化活動を行政は最初に取り組み支援すべきものです。その中で、自立していけば、行政は手を引き民にゆだねる事が不要な予算拡大を防ぐためにも大切です。そのような方針も含めて、拡大するだけでなく、いつか手を離れる事も考えた管理運営計画が必要です。</p> <p>その意味でも文化行政は補完性の原理をとるべきです。良質な価値ある文化活動であるにも関わらず、弱い分野に適切に支援を与えて育成して、自立できる成熟状況になれば、手をひき民の活動にしていく事を最初から方針とすべきです。将来の市民自治の方向性を考えれば、50年のうちには、ホール全体を売却して民の運営としていく方向もありえます。そのような想定で、官の肥大をさせない運営路線を目標としてとっていく事を管理計画に反映すべきです。</p>	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
----	---	------------------	------

4. 市民参加

No.	意見	市の考え方	区分
68	<p>①「市民参加の内容」の中に広報宣伝活動への参加、アーカイブへの参加とあるが、これを小学生などの子供の有志もしくは子供サポーターなどを募りワークショップと育成、そして宣伝活動と絡めておこなってはどうか。</p> <p>仮に子供新聞を作り取材、原稿、レイアウトを季節ごとにおこなうなどすれば楽しいものができるのではないか。</p>	「文化情報発信ワークショップ」など、大人向けの事業を開催しておりますが、今後、年代の幅を広げての開催も検討します。	C 検討
69	(3) 利用の範囲・内容の中で市民が利用するエリアとある。その中の交流エリアで将棋盤、碁盤の貸出しをおこなってほしい。	備品およびオープンエリアの使い方については、今後の検討課題となりますが、ご意見は参考としていただきます。	D 参考
70	一つの考え方は、「サポート人材は、小田原市民に限らない」とすることではないでしょうか。	小田原市だけでなく県西地域を含め、広域的にサポート人材等も広く募集・受け入れする旨を加筆します。	B 修正・追加
71	<p>バラバラな意見と立場の市民サポートをどうまとめるかです。</p> <p>サポート人材をどうまとめ、活性化、持続化できるかは、厚木市の例にもあるように、各市町村で果敢に取り組み、先進事例がたくさんあります。まずは、そのような事例を集め、小田原として取り組みやすい施策をまとめ上げたら如何でしょうか。そのような調査と取りまとめを、26年度の市民ワークショップで取り組んではいかがでしょうか。</p>	市民参加の有効な手法については、今後も引き続き先進事例に学びながら、市民の皆様と検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	D 参考
72	P19 市民参加の内容 市民の力をたんなるお手伝い、安価なボランティアと考えず、運営主体の一員として対等なテーブルに付けるような運営を希望します。	運営組織と市民ボランティアは、対等な関係であると考えております。図をより分かり易く修正いたします。	B 修正・追加

73	芸術文化の創造性を活かしたまちづくり・ひとづくりを実現するために、市民参加を積極的に取り入れた運営を行っていく…という理念は、とても喜ばしいと思います。その中で、「創造スタッフ室」の設置がありますが、そうした“部活”に熱心では無い“帰宅部”の人達にも開かれたセンターであって欲しいと思います。	「創造スタッフ室」では、ボランティア主体で運営・活動ができることを想定しております。具体的な運用等については、今後の検討となります。	A 盛込み済
74	21ページの(4)創造スタッフ室は重要なカギを握る場所となるかと思われます。先に述べた運営委員会への現場の情報を上げる場所でもあり、また逆に運営委員会の市民への開かれた情報交換の場所にもなりえます。ここを、一部の常連の屯す場所ではなく、開かれた場所としてかつ有効に機能するべく今後知恵を絞ることが、実際の活動の成否を握ることにもなるかと思ひます。		A 盛込み済
75	芸術文化に関心があるが活動に自ら参画するまでではない…といった方々が、「今 またはこれから地域でどんな企画・催事があるか。」「こんなことが観たい、知りたい、聴きたい！」…といったことを気軽に尋ねられるコンシェルジュ・カウンターがあれば良いなあ…と思ひます。	インフォメーション・カウンター、ならびに文化情報コーナーを設置し、運用してまいります。	A 盛込み済
76	音楽・演劇・その他、市内の鑑賞グループ 及び 組織の実体を調べてほしい(市報等で呼びかけ)今後の「友の会組織立ち上げ」に役立つ	個別の市民組織の情報については本計画の中に触れておりませんが、今後の参考とさせていただきます。	D 参考
77	この創造センター開設を機に、市民ニーズや提案(P.12)を今後積極的に調査していただき、それを十分に活かして欲しいと考えます。この調査はスポットではなく、継続的に(P.34)そして出来るだけ幅広く行っていただきたいと考えます。調査の結果、それを活かす場合には何らかの広報媒体に公開をし、市民が意見や要望の手ごたえを感じられるようなサイクルが必要と思ひます。	市民ニーズ調査につきましては、今後、実施の有無を検討してまいります。	C 検討
78	各項目については、まさにこれから煮詰めていく内容と拝察いたしますが、芸術文化創造センターの設立に向け、既存の枠を超えた市民委員と、専門家とから構成される運営委員会が必要となるかと思ひます。専門家には会館運営の専門家、パフォーマンスを実際に行う専門家や、市民参加の専門家など、多岐にわたるメンバーの参加を依頼する。当然ここには、行政側の委員も参加し、3者委員会の構成で様々な項目を審議していくこととなるかと思ひます。	9. 評価の(2)評価の方法の中で、評価に係る内部・外部のメンバーを記載しておりますが、具体的な在り方については今後の検討とします。	C 検討
79	市民組織について 案では、鑑賞組織・鑑賞者の組織化などについて触れていません。古くは労音や民音のような鑑賞者組織があり、必ずしも成功はせず歴史の中で消えましたが、新たな形での鑑賞者の組織化は考えられます。同好の鑑賞者が自由に組織をつくり、企画をして組織的に芸術公演を「買う」事も無用な広報費用をかけずに鑑賞活動を成立させる方法です。あらたな形での取組もできる、組織基盤を今度のセンターを中心とする市民組織の中につくる事も可能です。計画案の組織はどれも文化政策のお手伝いの市民組織の感があります。 あらゆる立場の市民が参加できるゆるやかな文化組織があり、その中で部会制のような形をとって、活動の企画製作から、鑑賞者組織活動、評価活動、ホール運営補助まで、必要に応じてフレキシブルに対応できるような組織を發明すべきです。計画案には、組織論の立場での専門的な議論も少なかったので、自治基本条例や地域政策などの議論で積み重ねてきた事項をとりこみ再度検討しなおすべきです。	芸術文化創造センター運営に係る市民組織については、幅広く市民が参加できるゆるやかな集まりを考えてまいります。	C 検討

5. 施設提供

No.	意見	市の考え方	区分
80	⑤の中のコミュニティの活性化事業、⑦の市民活動支援事業について、今現在でも既存の団体だけが優遇されているなどと言う意見があるので、これら事業においても特定の市民活動、特定のコミュニティだけが優遇されるような仕組みにはしないでいただきたい。	多くの市民に対して、使いやすく安心・安全な施設提供を行なってまいります。提供の際は、公平性と透明性を重視して運営してまいります。	A 盛り込み済
81	今後は具体的に市民にとって使いやすく、いつも利用者の多いセンター運営について考える所に来ました。 これまでの管理運営部会のまとめを読むと、利用に関するルール作りをかなり厳密に決める事をめざしている様にみえます。 元々市民ホールの基本計画は、集う・楽しむ・出会う・にぎわう・育てる・広げるとあり、運営には気持ちを楽に、足を向ける、立寄る、見る、聴く、演じる、など市民には出来るだけ、身近なホールにする必要があり、それに沿った利用ルールにする事を第一にしたいと考えます。	市民のニーズを踏まえつつ、近隣の会館等の状況を勘案しながら、最適な管理運営ルール・設備などを検討してまいります。	D 参考
82	「市民ホール」から「芸術文化創造センター」へと基本的な考えを拡げることによって4つの使命のうち、施設の提供について市民が改築を望む大きなポイントのひとつです。自主事業や市民参加の企画も大切な願うところですが、過去に利用してきた個人や団体が今までの市民会館としての利用実績から離れて利用しにくくならないか心配です。運営上の骨子の上に、利用者が有効に発想を狭められることなく利用出来るよう充分に考慮していただきたいと思えます。	5. (1)施設提供の考え方にも記載されておりますが、施設提供・施設の使い方につきましては、専門職員によるノウハウの提供や技術協力などを行ない、活動を支援していきます。	A 盛り込み済
83	この新しいセンター(市民ホール)が今までにない表現のできる会場であり今までにない展示方法の可能性を持っていることを告知してほしい。現状のこの中からの解釈が行政や新居さんから発信される。たとえばK A A T神奈川芸術劇場の“オフレコ”や新宿クリエイターズ・フェス、また国立新美術館の壁面展示方法などアイデアや知恵のあつまったものがいっぱいです。		A 盛り込み済
84	p 2 4 (4) 小田原市民だけのものではありませんが、やはり、なんらか優遇は欲しいと思います。(申し込み期日に差をつける等)。	使用料金、休館日、優先予約、減額・免除制度など、具体的な施設の施行規則は、同規模の類似施設、近隣の文化施設の状況などを調査しながら検討していきます。	C 検討
85	P 2 4に関連して利用手続き 簡略にいて気軽に利用できるようにしてほしい。また使用料はなるべく安く、減免も充分考慮してほしい。		C 検討
86	申込みの特例として、2年前からの申込みを受け付けるようにしてください(計画は2年前にスタートしている)。		C 検討
87	これからの文化を考えるにそれぞれの団体が入場料をとって団体の資金をつくっていくことも必要となる。そのときに会場費(使用料)が入場料をとっているから会場費は高くなるということは考えねばならない。		C 検討

88	定期休館日なしとのことでしたが、近郊の施設にはだいたい、定期休館日があります。それだけでなく、平日などは来館者も少なく、巨大な施設が空疎な感じがします。そもそも人が来ないのに、スタッフだけは常駐していて、人件費ばかりかさむのではないのでしょうか。毎週とはいませんが、月1回から2回、休館日があっても不便は感じないと思います。		C 検討
89	まだまだ細かな実践データが足りません。実際の市民ニーズを再度洗い出し、時間区分などをわかりやすくして今回のスタジオ、ホールを上手に使いこなしていきたいと思います。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
90	規則、条例などの体系的運用について 開館時間や予約の時期など細部の議論がなされて、計画案にも記載されていますが、規則が先行してフレキシブルな運営ができなくなるとは、施設が活かされません。大きな方針を上位の条例で定めて、体系的に下位規則や運営指針などを定めていくべきです。また体系の中で運営委員会のような立場に裁量権を委任したり、担当者への裁量範囲を定めたりして弾力的運営ができるように制度設計すべきです。組織論や上位条例などとの体系制を考えずに、微細な事項が決められている本計画案はどこかで破綻する可能性が大きいと思います。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考

6. 広報

No.	意見	市の考え方	区分
91	国の補助金、県の補助金の利用、イベント等を含め、このようなものがあるという一覧などを提出してもらいたい。	市内・近郊の文化情報を集約し、発信していく「情報発信」の拠点機能も担っていく予定です。	A 盛り込み済
92	湯河原町に在住し、ピアノを教えています。湯河原にはお寺のホール以外、きちんとした施設がないことから、小田原市が整備する芸術文化創造センターに期待しています。ぜひとも、小田原市から西側の湯河原、真鶴、熱海などにも、チラシやポスターを貼っていただくことや、プレイガイドを設置してほしいと思います。	小田原市にとどまらず、県西地域を範囲として捉え、広報営業活動を行ってまいります。	B 修正・追加
93	(3) 広報計画①開館前の広報計画の計画の策定の中に広報の範囲が示されているのが周辺地域とぐらいいか明記されていないが、周辺地域だけとは云わずに小田急沿線、東海道沿線ぐらいいはカバーするぐらいいの広報範囲と開館当初よりすべきだと考える。SNSなどでの情報発信についても開館前よりおこなうべき。		B 修正・追加

94	芸術文化創造センターがオープンした後の広報戦略を具体的に考えなければ、折角の自主企画の努力も報われずに減衰してしまうことを、「平成25年度市民による音楽フェスティバル第9回 みんなで歌おう！ベートーヴェン第九」は明確に示していると感じました。行政も人手が足りないと言うならば、対象を重点化すべきです。従来発想の行政的公平性に囚われていては広報効果は分散してしまい、目的の最大効果を得ることは難しいでしょう。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
----	---	------------------	------

7. 運営

No.	意見	市の考え方	区分
95	管理運営の組織イメージ(想定)に市民が参加するとすればどここの位置になるのか。評価、市民のサポート、応援者だけであろうか。	運営管理組織イメージ(想定)につきましては、運営組織と市民が車の両輪となり、協力するイメージを分かり易く修正します。	B 修正・追加
96	ギャラリーチーフについて 年に1～2本の質の高い自主企画を実施していくためには、アート界に人脈を持ち、経験と意欲を持った人材が求められます。美術館で10～20年の経験がある学芸員・キュレーターの採用を求めます。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
97	副館長の業務は館長、総務チーフ、制作チーフなどで分担できるように思われる。また施設提供スタッフ、総務スタッフ、制作スタッフ、ギャラリースタッフもいくつかは兼務できるように思われる。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
98	広報営業はむしろ制作だけに関わるわけではないだろうから独立させるべきではないか。		D 参考
99	②「方向性」の中に施設職員の習熟による運営の安定化とあるが、分科会で専門委員から人件費の中から派遣社員などで職員は賄うむねの発言があった はたして期間が決まっていて労働賃金も安く不安定な雇用形態で習熟やモチベーションの維持、または責任感などが保てるのか。	7.(2)運営組織②業務内容にも記載されておりますが、雇用形態につきましては、業務内容や責務、コスト等を考慮し検討します。いただいたご意見は参考とさせていただきます。	D 参考
100	「来館者サービス」飲食サービスについて レストランまたはカフェを独立を考える人たちへのチャレンジショップとしてはどうか。数年間という期間限定でのテナント契約をおこない、契約終了後は県西地区での独立開業をお願いする。 ・既存のお店や会社ではないのでイベント時の融通がききやすい ・地元での独立を目指しているので地元観光客向けだけでなくサービスがおこなえる ・数年後に独立した際にその地域での市民ホールの情報発信拠点になってくれる ・ホール利用者での固定客がつくことにより、独立後にそのお店を中心とした地区に新たな文化が生まれる ・数年で入れ替わるのでレストランカフェ施設のマンネリ化を防ぐ	レストランカフェの運営につきましては、今後の検討を進めてまいります。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。	D 参考

101	<p>いっそのこと新しい協会なり財団なり会社なりを作ってそこで管理運営を行ってはどうか。そこでお役所や既存の団体などに影響をうけないような人たちで運営組織を作るとかはどうなのだろうか。</p>	<p>運営母体の検討につきましては、今後の検討となります。 直営・指定管理ともにメリット・デメリットがあり、小田原市の現状に合致した運営方式を選択してまいります。</p>	C 検討
102	<p>運営を指定管理者によって行っていくことは、若干の疑問があります。この業務が遂行されたときに結果が現れる対象は市民と市です。そこに利益を目的とした法人が代行者として入るとすれば、それは危険なことです。市民へのロイヤリティ、トラブルが生じたときの責任の在り方など、効率とコストダウンが優先され、公的機能がどこに行ってしまったのかというようなことが起こりえないか危惧されます。組織の中にはたとえ1名でも市の職員が必ずはいるべきと考えます。また、P. 29の図にあるモニタリング・評価に関しては更に詳しい方法、規則などについて示していくべきと考えます。</p>		C 検討
103	<p>運営組織について。 法律で「指定管理」か「直営」のどちらかを選択しなければいけないのは分かりますが、単純な二択は止めて欲しいです。 なぜなら両方とも問題点が多いからです。 どちらかがいいということではなく、どちらも大いに問題あり、というのが現状を知っている人の認識ではないかと思えます。 どちらかを選んだとしても、法律が許す範囲で出来る限りそのデメリットを減らし、より良くする為の可能性を探って頂きたいです。 例えば骨子案では、運営スタッフは専門家中心、市民はボランティアと位置付けているようですが、市民の中にもスキルや情熱のある方が既にいます。 そういう市民をスタッフとして採用する枠も必要ではないかと思えます。 その他デメリットを減らす試みを小田原方式と呼ぶなら、それは全国に先駆けた先進事例になるのではないのでしょうか。 法律がこうだからダメではなく、ギリギリまで「じたばた」して欲しいです。 それを智恵を使って考え出すのが専門家の仕事だと思えます。</p>		C 検討
104	<p>(3) リスクマネジメント 本項の中に職員に対する教育という文言が見当たらない。これではコンプライアンスの徹底は無理でしょう これだけで小田原市職員のコンプライアンスに対する意識の低さが見て取れる。新ホールの職員にその感覚は引き継いで欲しくはない。</p>	<p>研修や内部表等を通じて職員の意識や能力を高め、育成に努めます。 具体的な職員研修について、年間の業務進行を勘案しながら、適切な頻度で行ってまいります。</p>	B 修正・追加
105	<p>運営には「指定管理方式」があり、公共施設での活用も多いと聞く、しかし運営内容の成果生む判断は経営未経験者には難しい。よって将来担当する部署の職員より選抜して、実績のある藤沢・可児市等へ数ヶ月実習者を派遣、管理運営のノウハウ取得の研修を提案したい。</p>		D 参考
106	<p>④個人情報保護、情報管理 個人情報もそうだが、情報発信の際のネットでのマナーなども重要。</p>		D 参考
107	<p><運営組織>ここではより専門的な運営のための組織、言い換えれば人事運営の組織について述べられています。その組織とは別に、ここでも社外取締役のような、あるいはオンブズマンのような形で、市民委員の参加が必要と思われます。専門家の参加ということでは、館長の諮問機関のように外部の専門家による運営参加も図り、小田原の外からの風も吹きこみ、更にヒューマンネットワークを活用する必要あると思われます。</p>	<p>運営への参加については、評価における「市民からの外部評価」として意見を運営に反映させる予定です。</p>	A 盛込み済

108	市の職員は市民を支えることをお願い致します。市民と同じ目線での話し合いが出来ることが大事になると思います。直営で市の職員の安住の地になるのもおかしなことですし、指定管理者でマニア化しても困りますし、企画も出来ないただの管理人も駄目です。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
-----	--	------------------	------

8. 収支

No.	意見	市の考え方	区分
109	なかなか、難しいとは思いますが、一般のホールのようにオープン時だけにぎやかで、だんだんと静かになってしまうよりは、市民文化の成長とともに文化予算も、少しずつ増えていくような新しい計画として、策定していただくようお願い致します。	芸術文化創造センターの使命は、芸術文化の創造性による人づくり、まちづくりにあると考えており、実現に必要な一定の文化予算を確保してまいります。	C 検討
110	ハードの予算は決まりました。今度はソフトです。是非市の予算を増やして頂きたいと思えます。この小田原にはやる気のある人が沢山います。これは大きな財産です。その人達のやる気を無くさせないでほしいと思えます。		C 検討
111	芸術文化創造センター建設の予算については様々な論議がされますが、実際にはそれを運用していくことのほうがより重要です。現在の情勢からすると、建設予算について上限設定されるであろう中で、積残された課題は管理運営で解決していかなければならないことになるかと推察されます。また、芸術文化育成について必ずしも基盤が十分でなかった中での立ち上げとなり（建て替えざるを得ない状況の中で）建物は50年以上持つと設計者の方は発言されておられますが、育成事業と並行して進めない限りは、世にいう箱モノだけが残る懸念も十分にあります。そのようなならないためにも、今後の芸術文化に対する予算は重要な意味を持ち、まさにそのことを起点として小田原市が創生、再生の成功例とならなければならないと思えます。		C 検討
112	芸術文化創造センターの管理運営費として、約6億円を見込まれているようですが、その中で、会館自主事業（会館主催の事業）に関する予算は、どのくらいの規模で考えておられますか。8年ほど前に私が調べた時には、小田原市民会館の自主事業費は8百万ほどだったと記憶していますが。今現在は、どのくらいの自主事業費を使っておられるのでしょうか。管理運営実施計画骨子案で今論議になっていることを実施するためには、相当な額がかかると思われます。神奈川芸術劇場の例もあります。絵に描いた餅にならない様、しっかりとした予算の検討をお願い致します。	芸術文化創造センターの管理運営費の具体的な金額は、現在まで公表しておりません。芸術文化創造センター開館後の自主事業については、今後、具体的な事業を積み上げてまいります。平成17年の「小田原市民劇場」の予算につきましては、約180万円でした。平成25年度の事業予算（小田原市文化創造活動担い手育成事業）については約670万円となっております。	C 検討

113	表記の事業計画の内容の中で収支について数字が入っておらず、タラればの収支バランス表だけを、しかもイメージだけで表している。 P 3 5 民間で事業計画をつくるなら数字が入っていない事業計画などあり得ない。 この収支が崩れた場合（赤字）市民の税金負担は明らかであるがそのような場合事業計画の見直しをどのようにするのかの想定もない。	全国の公立文化施設では、地域の公益のために運営を行っているため、より多くの市民が鑑賞や参加、施設利用のための機会が得られるよう、利用料金、チケット代、参加費等が安価に設定されています。このため、施設の維持管理費や事業費、総務費などの運営経費を、施設の利用料や事業収入では賄えない収支バランスとなっており、その差額を市の文化予算（文化への投資）として負担するという形を取っています。 しかし、より効率的・効果的な運営のため、外部資金の調達などを積極的に行い、適切な収支バランスを取った経営を行う必要があると考えています。	C 検討
114	一般企業では、減価償却を踏まえた投資効果で投資の妥当性を判断するが、市の会計には減価償却という概念がなく、市民への投資効果を説明しづらい。 しかし、建物設備のメンテナンス費用、設備ランニング費用、職員人件費は、精度の高い想定は可能ではなく、開催物から得られる収入も様々に想定ができるはずである。それらの数値シミュレーションを市民に公開して、市民が納得できるかどうかを諮るべきと思う。 それができないのであれば、客観的な立場で収支シミュレーションを検証できる第三者機関を設けて、建設時の費用だけでなく、将来に亘って運営が健全に回るかどうかを検証して、その結果を市民に公開すべきであると思う。		C 検討
115	芸術文化創造センター 管理運営実施計画もすべてお金次第である。 8. 収支の考え方 経営的な視点を持って運営を行います。と明記しながら、経営学の視点が無0に等しい考えであります。 収入、市の税金が半分を占めていて、さらに支出では、諸施設管理費が市の税金を予算化し捻出する管理運営では、芸術文化創造に税金が突出し、管理運営などあまりに無責任な計画案である。		D 参考
116	明確になった範囲内で創造センターの年間計画を年初に公開、経営収支の公開	開館後の芸術文化創造センターの年間事業計画、経営収支などにつきましては、小田原市の情報公開制度に準じる形で公開してまいります。	D 参考

9. 評価

	意見	市の考え方	区分
117	「評価の方法」の中に管理者への評価が含まれていない。派遣を含めた職員からの管理者への評価、外部からの管理者への評価も加えるべきかと考える。 管理職に問題があったり発覚した場合の対処方法を小田原市の他組織の事例を教訓とし対策がうてるような組織体制が必要不可欠と考える。	職員の人事評価については、別に定めます。	D 参考
118	芸術文化創造センターが小田原文化の中核センターであり続けるためには、「市民による運営管理委員会」が必須でしょう。委員会と市役所、芸術文化創造センター管理部門との位置関係は議論されるべきですが、機能として市民が運営管理に関わる場が継続して存在しなければ、本来の継続的な主体的・自主的市民参加の仕組みにはならない、と思います。 そして、この委員会は、既存の諸団体に任せることなく、市民への公募によって構成されるべきであると考えます。	「評価の方法」として、B外部評価の部分で「市民による評価」を盛り込んでおります。	A 盛り込み済

119	<p>これまでの芸術文化活動の評価が果たして十分できていたかと考えると、本資料にもその課題から整理されている部分は薄いように拝察いたします。</p> <p>今からでも遅くないので、それぞれの活動評価をち密に積み上げることが必要と思われるます。</p> <p>この評価活動に当たっては、やはり市民、専門家、行政の3者委員会で構成し、芸術文化センターの活動だけの視点ではなく、民間の施設や、小田原以外の近隣（西湘、箱根など）地区、ひいては東京横浜などとの位置づけも視野に入れた評価をすべきと思われるます。</p> <p>芸術文化創造センターでのパフォーマンスだけではなく広範な範囲での公演参加（鑑賞）の体験に基づき、評価を行い、定期的に公開可能な報告書を作成することができる委員会とすべきと思います。</p>		A 盛込み済
120	<p>市民会館の利用されたデータがあればその分析を行い、創造センター稼働後のデータとの比較で今後の方向の示唆が得られるかもしれません。小田原市民の文化芸術の趣向はどのようなものがあり、市民会館の時代の市民の傾向はどのように変化してきたのでしょうか。ビッグデータの利用とまではいなくても、科学的な分析も並行して進められることを期待します。</p>	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
121	<p>評価のいらぬ構造的評価も</p> <p>評価組織についても計画では言及されていますが、それなりの機能はするのでしょうか、大きな間違いを修正していける方法論になっていません。評価をする必要のない、企画そのものの中に評価が仕掛けられた制度設計も、ひとつの案です。例えば、企画の事前審査制度や、募集人数にたっしない企画は、行政企画としては成立させないとか、入場者数がただちに反映されるシステムなども設計しておくべきです。また、広義の評価活動として、市民による評論活動なども育成して常に効率的な文化政策が進む制度を設計すべきです。計画の評価制度は、既存の評価制度で新たな発明が見受けられません。</p>		D 参考

10. その他

No.	意見	市の考え方	区分
122	すばらしい計画だと思います。今後の発展を期待します。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
123	平成26年度では、いろいろな場所でセンターの模型を展示すべきです。		D 参考
124	市展と文化祭の関係を(写真、書、集会、彫塑)をどのようにするのか。公募部門と招待部門等のことをはっきりと一元化すべきと思うが。	小田原市の既存文化事業の在り方につきましては、今後芸術文化創造センターの整備を踏まえて新たな方向性を検討しているところです。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	D 参考
125	現実として行われている行事、イベントがこのセンターと合わせて、どのようにかわるのか、シュミレーションする必要がある。それをどのように行政とその団体とが共有することができるか。		D 参考
126	(2) 事業の分類、Aの小田原市の主権事業だが、市の主権だからと半永久的に続けるのではなく、中には一度見直しや修正が必要な事業もあるのではないか。無くすとか止めるとかの仕分の話ではなく、より良い事業企画とするためにも一度、市、関係団体、そしてそれ以外の人間でのテコ入れ、もしくは再評価をすべきだと考える。		D 参考

127	全てのジャンルを網羅しようとする、全ての分野で使い勝手の悪い物となる。土地の歴史をふまえ、特出した設備を確保すれば、首都圏からの支持も見込めるように感じる。	本事業は、多様な市民ニーズに応える多目的ホールを想定した整備計画となっております。	A 盛込み済
128	委員がよく替わるが、なぜですか。伊藤委員、桑谷委員は。	整備推進委員会の任期は一年となっております。平成25年度の管理運営専門分科会の委員一覧につきましては、「資料編」に掲載いたします。	B 修正・追加
129	今後の実施設計でも、管理運営は車の両輪です。引き続き、市民検討委員も含めて話し合っていかなばうまくいかないと感じています。今迄のやり方は変えるべきです。ファシリテーターを介してではなくこれからは直接設計者、専門委員と話し合わねばうまくいかないと考えています。	市民ワーキングの在り方については、最善の方法を検討しておりますが、ご意見は参考とさせていただきます。	D 参考
130	今日までの市民の要望・提案には、国・県の役割を担う「施設案」と、地方公共団体が役割を担う「施設」が混在した要望になっていないか、特に実施設計へと進むにあたり見直しと検証を進言したい。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
131	「未来への投資」が有効に活用されますよう 洋楽・邦楽・舞踊・演劇等の専門家の意見を充分取り入れて、是非使い勝手のよいホールの建設をお願い致します。	各分野で長年に渡ってご活躍されて来られた専門家の方を、専門委員として依頼しております。	A 盛込み済
132	①事業 すでにプレ事業に向けて動いてる市民の方がいるようだが、あれは市の意図を汲んで動いているのか。まったく関係なくうごいているのか。	プレ事業につきましては、今後の検討課題となります。	C 検討
133	「オーケストラピット」を借金しても作ってほしい。しかも自動式で！ …この提案者に、次の項目を公開いただきたく連絡願いたい。提案者は「プロのオペラ鑑賞」を目的とした「オケピット」設置提案か、「市民オペラ」のための提案か目的が見えない。又 何故自動化でなければならないかの理由も不明。現市民オペラなら、現大ホールでも（最も使用経験無い程使われていないため掃除清掃要）上演可能です。	オーケストラピットについては、整備費、稼働率、使用の際の人件費やランニングコスト等のバランスや前舞台として使用することによる多様な演目への対応などに鑑み、その性能を決定していきます。	C 検討
134	②「基本的な維持管理業務」本項の内容とは少しずれるが、市民会館やかもめ図書館のピアノを新市民ホールで使えば新しく買う必要もなくなる、もしくは台数を抑えられるのではないか。	備品については、今後の課題となりますが、小田原市民会館・かもめ図書館のピアノは年数の経ったものであり、今後のセンターの導入については検討いたします。	C 検討

135	駐車場の充実	計画敷地内に業務を行う上で必要な台数分（「小田原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」に規定される台数）を確保し、その他については、周辺の駐車施設の利用を基本としています。なお、車いす利用者用駐車場については、計画敷地内に3台確保する計画としております。	A 盛り込み済
136	多くの項目について仕切り直しが必要と考えます。より多くの市民の参加を促して、実行的に管理運営計画を策定すべきです。市民ワーキングなどにも参加しましたが、議論の進め方について稚拙で、十分に議論がつくされていません。参加人数が少なく、ほんの一部の市民であり、本来参加すべき組織からの系統的な意見集約などありませんでした。地域や各種団体との意見集約をしつつ、文化活動そのものも組織していくべきでしたが、それも出来ていません。このままでは、芸術文化創造センターは名ばかりになり、失敗計画になります。再度根源的な所から仕切り直して、より広い議論を喚起して実行的な計画を策定しなおすべきです。全面改定が必要な案と考えます。	今後の参考とさせていただきます。	D 参考
137	現在の市民会館は耐震化工事を行ったばかりで解体してしまうのは工事の無駄使いにつながり税金の無駄になってしまいます。無駄づかいとならない様、現在のままで使用を延長し芸術文化創造センターの建設を東日本大震災で被害を受けた所が復興の目途たってからにはしてはいかががでしょう。	市民会館の開館から約50年を経て、社会的に求められる機能や現在の芸術表現の場として必要とされる機能を満たしておらず文化振興の実践の場として十分に活かされていない状況です。芸術文化創造センターは、単なる市民会館の建替えではなく、芸術文化活動を通じて、地域と市民が核となって創り出していく、小田原の創造的な活力の源泉とも言える、芸術文化創造の拠点として整備するものです。また、歴史的、文化的な地域資源の活用を目指した拠点の整備、商業・業務機能などの都市基盤の整備・集積と、それらの連携により、小田原駅から小田原城周辺地域の回遊性を高め、中心市街地の活性化を図ることを目的としています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	D 参考
138	前市長時代の城下町ホールの建設構想においては、国と県の両方から補助金が出る段取りであったが、今回の計画では、国のみから20億円が助成されると聞く。その他は市債で賄うとのことであるが、実質的には市民が負担することである。当初の60億円の予定から、徐々に膨れあがって、直近では75億円を予定しているとの市議会での市側の答弁とのこと。仮にその金額で出来たにせよ、55億円を市民が負担するとすると1世帯あたり7万円以上になる。さらには、東北復興建設需要がこれから本格化し、東京オリンピック関連需要も重なって、建設関係コストは毎月のように上がり続けている。恐らくは、今の基本設計が元では、75億でも間に合わず、100億に迫る建設費が必要になるだろう。市民1世帯あたり10万円以上の負担を強いることになるだろう。それだけの市民負担になることを市は積極的にアナウンスしないし、それに気づいている市民は少ない。それだけの市民負担があることを多くの市民が納得した上で建設推進をすべき責任が市にあると思う。		D 参考